

鹿島昌也(埋蔵文化財センター主査学芸員)

松山充宏(越中史壇会会員)

はじめに

寺島館跡は射水平野東端の旧神通川左岸段丘上に位置する城館跡である。平成22年度の発掘調査で堀や土橋など城館の存在を推測される遺構が発掘された。本調査地は埋蔵文化財包蔵地「今市遺跡」内に位置するが調査を受けて平成23年、今市遺跡の包蔵地内に新たに「寺島館跡」を設けた。

館跡が見つかった「寺島」は平凡社『富山県の地名』によると「かつて神通川に囲まれて島をなしていたこと、また布目村真福寺の寺地であったことに由来する」とある。また守護代神保氏の被官であった国人寺嶋氏の出自の地とも推測されている。

中世の越中史に登場する「寺島」について、発掘調査を機にその地名の由来やこの地で見つかった館跡の位置付けに迫ってみた。第1、2節では、発掘調査からみた寺島館跡の堀の変遷や旧地割り図との検討を鹿島が行い、第3、4節では、文献史学からみた寺島の地名と呼称について松山が検討を試みた。

1 発掘調査からの検討

発掘調査では、東西方向に延びる堀跡が14.2m分検出され、Ⅰ～Ⅲ期の変遷を確認することができた。Ⅰ期は幅3.6～4.0m、深さ2mの断面U字形を呈する。堀底は砂質で水を湛えていた堀でなく空堀であった可能性が高い。Ⅱ期は幅3.4m～4.0m、深さ1.8mを測る。断面形はV字形の薬研堀(角度は北法面が緩やかで南法面が急な片薬研堀)を呈し、堀の途中に土橋及び南法面途中に犬走りとみられる幅0.6mの段が設けられていた。Ⅲ期は幅3.0～3.5m、深さ1.0mと縮小する。Ⅱ期で造られた土橋を切って堀が掘られていた。堀の覆土中から出土した珠洲焼や中世土師器から12世紀後半から13世紀にかけて機能していた。Ⅱ期の堀からの出土量が多い傾向がある。

このⅡ期の片薬研堀・土橋・犬走りなど中世城館に伴う遺構は、鎌倉時代前期に遡り、県内でも早い時期に形成された。

類例として、時期は下るが14世紀に営まれた南砺市(旧福野町)寺家新屋敷跡が挙げられる。78m×63mの方形に巡る堀の内側には土塁が形成され、東西に虎口を設け、その間を結び南側の堀には屋敷地と反対の法面に犬走りを設けている。「三州地理誌稿」に南北朝の一時期、越中国守護となった桃井直常の家臣で田中権左衛門貞行の居館とあり、その可能性が高い館跡である。

一方、岐阜県飛騨市(旧神岡町)江馬氏城館跡では、下館西堀に箱堀と薬研堀及び土橋2箇所が発掘された。薬研堀は3mもの深いV字形の堀を掘削後、程なくして館側が緩やかな片薬研堀となる。館が機能していた時期の大部分はこの形状であったと推測されている。この堀の館側に土塁があったとみられ、その築造年代は14世紀後半から15世紀前半と推測されている。

上記の2事例を参考に寺島館跡をみると、犬走りが堀の北側に付随することから、寺家新屋敷例から館の中心は堀の南側に存在したことになる。その一方、江馬氏城館では、堀が片薬研となった際に館のあった側の堀の斜面が緩やかになる。寺島館跡に当てはめると堀の北側が緩やかな片薬研となり、堀の北側に館があったことになる。よって寺島館跡では、堀の南及び北いずれの側にも館があった可能性が推測される。このことから、Ⅱ期の堀に土橋・犬走りが形成された時期には、推測の域を出ないが、堀の南と北双方に郭状の屋敷地が形成され、それらが土橋で繋がれていたと考えたい。現地をみた中世城館に詳しい高岡徹氏によると、片薬研堀は防御的な意味合いから館側を急な斜面にしたのではとの指摘を受けた。よって、寺島館跡での主郭となる部分は堀の南側に形成され、北側は副郭としての機能を推定したい。今後、同時期の同様な遺構の類例の増加を待ってさらに検討を加えていきたい。

調査地が位置する射水平野東部は、鎌倉時代には京都下鴨神社領「倉垣荘」が設立され、射水市下村加茂神社はその総社とされる。その北側には下村加茂遺跡が発掘され、初現は13世紀で14世紀前半には廃絶する。この段階には7つの館跡・屋敷地が確認されている。同時期の有力者の館跡あるいは弘仁年間創建とされる真言宗福王寺が近隣に所在し、屋敷地は寺院である可能性も指摘さ

れている。

さらに、神通川やその支流の井田川流域に富山市小倉中稲遺跡や同市任海宮田遺跡に 12 世紀後半～13 世紀の集落が出現する。これらは徳大寺家領荘園「宮河荘」との関連が指摘されている。

このように、中世前期に位置付けられる集落や居館は当該期に設立された荘園との関連で説明されることが多い。しかし、先述した江馬氏館跡西堀の深い V 字形の薬研堀を程なく片薬研として作り直し、館が機能していた大半の時期をこの片薬研堀で使用していることや寺島館跡では時間を置かずしてⅡ期の土橋を設け、片薬研堀に作り変えられたとみられることから、Ⅰ期からⅡ期の堀の作り変えは、片薬研堀を形成するに際して一旦 U 字形に掘り上げた後、すぐに土橋、犬走りを備えた片薬研堀を形成した過程を示していたと考えたい。

2 旧地割図などからの検討

発掘調査地が位置する寺島地区は呉羽丘陵北端の東西を神通川の旧河道に挟まれた中洲状の地形に立地する。その中でも発掘調査地点は、法務局が所有する旧地割図でみると「高田」という字名に位置する。旧河道の中洲状に残る地形の微高地上に城館が営まれていたことが推測される。しかしながら、寺島地内には城館の存在に繋がるような字名は残っていない。その一方で旧地割をみると調査地を含む水路や道で囲まれた東西 60m、南北 100m の範囲が発掘された堀跡の方向とも一致する東西方向の区割りがみられることなどから、この範囲に発掘された堀跡に関連する何らかの施設の存在を想起させる。よって、この範囲を「寺島館跡」と呼称するものとする。

この寺島館跡から、旧河道を下ると中世岩瀬湊が推定されている、四方や西岩瀬に至る。また、後に「浜街道」と呼ばれた東西に延びる海岸沿いには、打出遺跡が所在し、旧河道の自然堤防上には古代道路遺構が検出されている。「越中旧事記」では打出は宿駅として栄えていたことが伝わる。発掘調査では、13 世紀～14 世紀に中世の集落の初現が認められる。このような街道と河川交通が交わる要衝の地を間近に控え、富山平野や射水平野を一望できる場所ゆえ、早くから有力者によって居館が営まれたのだろう。

3 寺島地名の初見と寒江荘

寺島村は中世において婦負郡に属していたとみられる。寺島地名の初見は明応 8 年（1499）に作成された次の文書による。

定 永代沽却渡申道者の事

越中国在所ハ、おふし津、明神、つはたへ、てらしま、山田やしき 今龍分一ゑん

右、依有急用之子細、直錢伍貫文に、中郷かまやさ衛門二郎殿江、今龍ひやへ殿沽渡之处、実正明白也、若天下一同之儀候者、此沽券至ハ不可有違乱煩者也、仍後日状、如件、

明応八年 つちのとのとし 十二月十八日 内助太郎

今龍ひやへ （花押）

口入者々助七

（「伊勢神宮輯古帖」）

この文書は、伊勢神宮の崇敬者である道者の所管権を神宮御師が売却した証文である。明応期に寺島へ伊勢信仰の流入が確認でき、現在も寺島地区には伊勢系の神明社が勧請されている。

寺島村に隣接して西には八町村がある。八町村は中世において寒江荘の範囲であった。

寒江荘は、賀茂御祖神社（京都市左京区・下鴨神社）の社務（神主の上首）を勤めた梨木家が戦国時代まで知行した地であり、西に位置した同社領射水郡倉垣荘と一体化した支配が行われていた。

寒江荘の領主である賀茂御祖神社は、賀茂別雷神社（京都市北区・上賀茂神社）と並んで京都の市街地を流れる鴨川の神とされている。賀茂御祖神社には賀茂建角身命とその娘である玉依姫命の 2 座、賀茂別雷神社には玉依姫命の子である賀茂別雷命 1 座が祭られる。この 3 座を総称して賀茂神と称し、水と雷の神という性格を有する。

特に賀茂神は、平安京遷都以後は殊に皇室の産土神として、皇室の祖神である伊勢神宮（三重県）とともに重視された。

平安時代、旧暦の夏に天皇は賀茂神に祈謝する宣命を携えた勅使を下鴨神社・上賀茂神社へ遣し、幣帛を奉る儀式が行われた。内裏から下鴨神社・上賀茂神社へ参向する勅使の行列が、今も初夏の京都を彩る葵祭の起源である。

しかし、平安後期になると下鴨神社・上賀茂神社の経営基盤が揺らいだらしく、寛治4年（1090）7月、朝廷は下鴨神社・上賀茂神社へ全国で600町にのぼる荘園を寄進した。そのひとつが越中国射水郡倉垣荘であった。神社への恒常収入を産する倉垣荘の管理は、下鴨神社において社務が担うこととなった。

倉垣荘の荘家（荘園管理のための役所）は下村加茂神社（射水市加茂中部）周辺に位置したと見られ、神社境内に隣接する加茂遺跡で鎌倉時代の居館跡が出土している。また下村加茂神社には下鴨神社で葵祭に伴って行われる御蔭祭・流鏑馬などを移入した加茂祭（やんさんま）をはじめ、荘園の勸農・貢納儀礼の名残である御田植祭・鰯分け神事が残されている（松山 2009B）ことから、主たる代官の居住地として想定してよい。

鎌倉期以後、下鴨社の社務であった梨木家は、倉垣荘を基盤に、隣接する婦負郡で鎌倉期までに私領を形成した。これが寒江荘の起源とされている。

4 寺島の呼称

寒江荘は3村で構成されていたといい、唯一村名が分かる八町のほか、針原（八ヶ山・長岡）・北代周辺がその範囲と推定されている。そして、寒江荘にも賀茂神が勧請されている形跡がある。それは北代加茂社であり、下鴨神社や下村加茂神社と同じく、流鏑馬を行うための馬場になぞらえた直線道路が今も残されている。

室町時代以後、寒江荘は守護畠山氏の被官らが下鴨神社から代官を請け負って管理を行う代官請が実施された。しかし、代官らはなかなか下鴨神社と契約した年貢を納入しなかったため、下鴨神社は朝廷や幕府へ訴えを起こしている。次に掲げるのは長禄2年（1458）下鴨神社が寒江荘に関して起こした訴訟の訴状である。

鴨社前禰宜三位種謹言上

欲早任度々御書、被加御成敗、今月土用中恒例夏季御神楽御祈禱遂無為節、料所越中国寒江庄代官人等背請文旨、彼下行要脚月宛、闕怠無勿体子細条々

副進一卷 鹿苑院殿御代守護方渡状、康正二年直務御奉書并月宛未進註文等

一 於寒江庄内三箇村寺分等者、自去嘉吉年中、為譽田参河入道代官請文明鏡之处、神役毎度無沙汰、役役人夫代年々押妨之、未進過分之間、神用依闕乏、去享徳三年に申請御奉書、致直務、御祈禱神事無為之处、去々年九月、令強入部、毎月地下沙汰分年貢悉押取之、不社納之段、就達 上聞、康正式年十二月に重而被成直務御奉書、於押妨分者、可社納之、至当庄者、可渡付社家代之由、度々雖被仰出、兩条終以依不事行之間、去年六月、公方様別而御祈禱時分、被仰付斎藤四郎右衛門尉・同遠江入道、可避渡之旨、連々雖有御成敗、同篇之間、六月中御神楽既令闕怠訖、御祈禱怠転所驚存也、然に当年又、彼要脚以下、干今就無沙汰、仰御成敗事、
(中略)

右彼兩三人不恐神慮、不応 上裁、背請文之旨、依為未進過分、御祈禱神事怠転、言語道断之次第也、被召下各避状、未進分事速被加御成敗、令社納、専神事、弥為奉祈御長久、粗謹言上如件、

長禄貳年六月 日

(「賀茂御祖皇太神宮諸国神戸記」巻七)

この訴状の中に、「寒江庄三箇村寺分」と呼ばれる場所があったことが分かる。神役を課されたと

あるから、この寺は荘園の安泰を祈った現地寺院を指すのであろう。ちなみに北代加茂社の別当は北代極楽寺（廃寺）とみられ、同寺は賀茂の神紋である葵紋を用いていたと伝えられる。神社と別当寺が同じ紋を使うのは放生津八幡宮と曼陀羅寺、下村賀茂神社と福王寺など近隣で多くみられる事例である（松山 2009A）。

久保尚文の研究によって、もともと寒江荘は梨木家に対する寄進の結果成立した荘園であるため、旧来からの寺社が多く存在し、賀茂系社寺の勧請創建が進まなかったことが明らかとなっている（久保 2008）。そのため、この寺分は三箇村の新開地にそれぞれ少しずつ設けられた可能性がある。

「寺分」の字だけで判断するのは早計かもしれないが、寺島は寒江荘のうち八町村の東端に位置し、旧神通川にも面していた。島地名は、河川の出水時に水没しない場所などを指す高台を意味する。そのため、八町村の寺分に相当する島という意味で、「寺島」という地名が生まれたのではないかと推測する。実際に、寺島は布目村にある真福院（真言宗）の寺領とする伝説もあるが、同院と神宮寺関係を結ぶ万見八幡宮との位置関係を見るとこの伝承に疑問が残る（久保 2008）。

こうした前提を踏まえれば、（仮）寺島館の主の父祖は、寒江荘の知行に関わる国人であったと見ることができ、この地名を苗字とする寺島氏へ系譜が連なっていく可能性が現れるのである。

おわりに

鎌倉期に成立した「倉垣荘」の現地支配に携わった下司・代官らは開拓に努め、新しい耕地や集落を整備していった。その一方、寺島地区周辺は古代射水郡寒江郷として既に開墾が始まっていた。寺島館跡で発掘された堀の南側では、平安時代（9～10 世紀前半）の竪穴住居跡もみつかり、在来の古代集落を背景に居館が成立したと推測される。中世の「寒江荘」は社家の私領として成立した。このような賀茂系社寺勢力の動向と在地勢力との関係が寺島地区に堀や犬走り、土橋を有する居館を成立させた背景の一つとも考えられる。

寺島館跡が機能していた 12 世紀後半から 13 世紀（平安時代末～鎌倉時代前期）は平氏政権から源平の争乱を経て源氏政権へと時代が移り変わり、越中国内でも多くの在地領主や国人とよばれた越中武士団が誕生し、活躍した。後の室町期に国人寺島氏が輩出した可能性のあるこの地には、その嚆矢となる勢力がここを拠点としていたことが推測される。寺島館の主は、どのような経過を経て寒江荘の知行に関わる国人へとになっていったのか、今回検証した「寺島」の地がどのように越中中世史に関わっていったのか、さらに解明されていくことを期待したい。

引用・参考文献

神岡町教育委員会 富山大学人文学部考古学研究室 1995 『江馬氏城館跡』

久保尚文 2008 『越中富山 山野川湊の中世史』 桂書房

下村 1986 『下村史』

下村教育委員会 1999 『富山県射水郡下村 下村加茂遺跡発掘調査報告』

富山県 1975 『富山県史 史料編Ⅱ 中世』 富山県

富山県福野町教育委員会 1988 『寺家新屋敷館跡』

富山県福野町教育委員会 1989 『寺家新屋敷館跡Ⅱ』

富山市教育委員会 2011 『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅴ－砂川カタダ遺跡・今市遺跡－』

富山市教育委員会 2004 『富山市打出遺跡発掘調査報告書』

平凡社地方資料センター 1994 『富山県の地名』

松山充宏 2009A 「宗教装置が構築する景観―越中に移入された洛北」『富山史壇 第 160 号』
越中史壇会

松山充宏 2009B 「水と雷の神さま―とやまの賀茂信仰」『「祭り」と信仰からみた日本海文化Ⅱ』
富山市日本海文化研究所